MEIJI150th 明治150年

秋田県 大仙市

明治150年

～ふるさとの過去と現在 そして未来を考える～

シンポジウム

7月29日(日) ふるさとの近代を考える —1868～1945年—
8月19日(日) 近代への道程 —戊辰戦争と人びと—
9月30日(日) 変貌するふるさと —近代教育と交通・産業—
10月20日(土) 1945年 —大日本帝国臣民から日本国民へ—

ヘリテージツアー

7月22日(日) 戊辰戦争の戦跡をめぐる ～ふるさとが戦場となった日～
9月27日(木) 近代化がもたらしたもの ～鉄道・酒造・煙火・窯業を中心に～
10月14日(日) 地主達の残照 ～その邸宅から近代を振り返る～

企画展示

大仙市アーカイブズ展示室 5月15日(火)～12月1日(火)
旧池田氏庭園米蔵内展示室 6月19日(火)～11月18日(日)
くらしの歴史館展示室 10月20日(土)～11月18日(日)
花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」別館 8月5日(日)～9月9日(日)

花火のまち 大仙市

■主催／大仙市
■お問い合わせ／大仙市アーカイブズ（TEL/FAX.0187-77-2004）

◎デザイン背景／旧池田氏庭園洋館1階壁紙 金唐革紙「アーリー・スプリング」

大仙市ホームページ

大仙市「明治１５０年」
企画展開催にあたり

今年、平成３０（２０１８）年は、戊辰戦争の動乱を経て、江戸幕藩体制から明治新政府へ移行した明治元（１８６８）年から、満１５０年を迎える年にあたります。

大仙市では、近代のあゆみをテーマに、市民と共に近代化による地域の変貌を振り返るため、シンポジウム、ヘリテージ（文化的遺産）ツアー、企画展を開催いたします。これらの活動をとおして、未来を担う若者に先祖の事跡を伝え、これからの大仙市のあり方について、勇気と希望を持った将来像を描いてもらう機会となれば幸いです。

さて、企画展では、ふるさと大仙の近代のあゆみを、歴史資料などをとおして振り返ります。現代社会の基礎・根底には、明治維新後の様々な形での近代化が深く影響を及ぼしています。

しかし、明治維新から現代までの１５０年という歳月は、決して平坦な道ではなく、昭和２０（１９４５）年のアジア太平洋戦争での敗戦・終戦というボーダーラインがあることも事実です。このボーダーライン以後、私達の社会の成り立ちは大きく変化しています。大日本帝国臣民から日本国民へ、そして、富国強兵から国民主権による民主化と非軍事化への転換が行われました。

企画展をとおして、私たちの先祖が歩んだ１５０年の歴史の道を振り返り、現代に生きる私たちが、先祖から何を受け継ぎ、そして何を受け継がなかったのか、市民の皆さんと共に考えて参りたいと思います。

平成 30 年 5 月

大仙市アーカイブズ

企画展のスケージュール

企画展は、４つの会場でそれぞれ開催されます。

〇大仙市アーカイブズ　期間：５月１５日（火）～１２月１日（火）

前期：戦争と人びと　５月１５日（火）～８月２５日（土）

（１）戊辰戦争と人びと―ふるさとが戦場となった日―

（２）対外戦争と人びと―日清・日露そしてアジア太平洋戦争へ―

後期：ふるさとの近代化と人びと　９月４日（火）～１２月１日（土）

（１）鉄道と人びと―盛曲線から秋田新幹線へ―

（２）写真と人びと―切り取られた近代―

〇旧池田氏庭園　期間：６月１９日（火）～１１月１８日（日）

前期：池田家の近代　６月１９日（火）～８月２６日（日）

（１）池田家の成り立ちと近代―仕途を絶ち農を以て業となす―

（２）池田家の戊辰戦争―断然敵軍の要求を退く―

後期：池田家の地域貢献　９月１日（土）～１１月１８日（日）

（１）名望家としての池田家―村翁、我を顧みて豊年を報ず―

（２）青年教育と池田家―地域の図書館としての洋館建設―

〇花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」別館

期間：８月５日（日）～９月９日（日）

花火と人びとの暮らし―花火好きの多いこともまちの名物―

〇くらしの歴史館

期間：１０月２０日（土）～１１月１８日（日）

モノから見る近代―酒造・鉄道・近代教育を中心に―

花火のまち
大仙市

展示史料目録

2018．06．19

テーマ	展示史料番号	展　示　史　料　名	所　蔵・年　代	展示室
池田家の成り立ちと近代	１－１	池田氏略伝	寄託史料（１９０５年）	米蔵内
	１－２	天保八年　持高御収納覚帳	寄託史料（１８６８年）	
	１－３	賞の部	大仙市所蔵（江戸時代）	
	１－４	広学院様逸事　広徳院殿様逸事	寄託史料（明治時代）	
	１－５	池田文太郎翁伝（詳伝）	寄託史料（１９２９年）	
	１－６	仙北郡高梨村第二番字上高梨絵図面	寄託史料（１８７６年）	
	１－７	地引帳	寄託史料（１８７６年）	
戊辰戦争と池田家	２－１	兵火焼失書上長　畑屋村	寄託史料（１８６８年）	
	２－２	上　賊乱入二付迷惑願書　野荒町村	寄託史料（１８６８年）	
	２－３	御軍事二付米上納日記	寄託史料（１８６８年）	
	２－４	永帯刀並軍功御賞被下置候　人別書上帳	寄託史料（１８６８年）	
	２－５	上　六郷村　理八郎	寄託史料（１８６８年）	
	２－６	『香雪遺稿』	横手市立横手図書館所蔵（明治初期）	
	２－７	錦の御旗（複製）	宮崎市佐土原歴史資料館（１８６８年）	

展示室　配置図

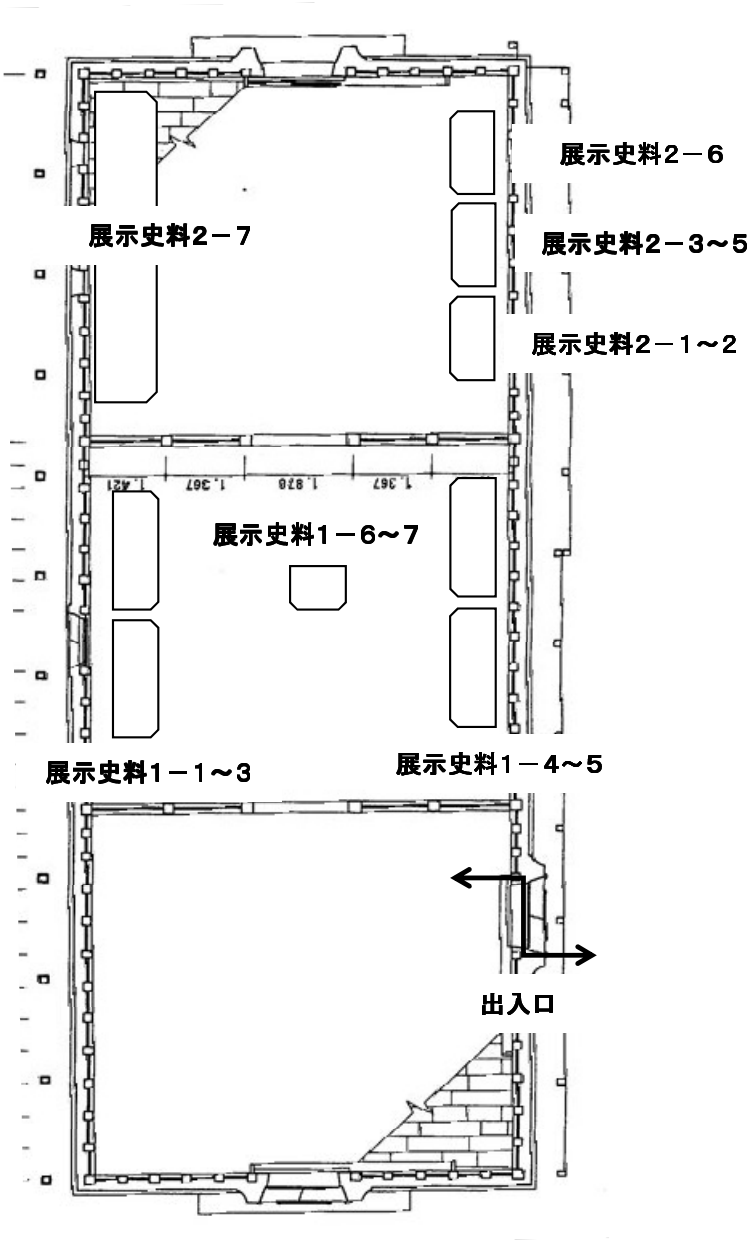

池田家の成り立ちと近代

仕途（しと）を絶ち農を以て業となす

明治・大正・昭和初期にかけて、秋田県仙北郡高梨村の“池田家”と言えば、一千町歩の田畑を所有する巨大地主として世に知られ、また、高梨村長を親子三代で勤めた名望家としても知られていました。

池田家のルーツは、展示史料１－１「池田氏略伝」によれば、池田家は摂津国（大阪府・兵庫県）に居住し「天正・慶長の乱」（詳細不明、江戸幕府成立前後）により摂津国を離れ、陸奥国（岩手県）へ移り、高梨村へ移住したとあります。また同史料には「仕途を絶ち」「農を以て業となす」とあり、池田家は武家の出であったことも知られます。

これまで池田家の成り立ちについては、明治時代以降の池田家の歴史を中心に紹介されてきました。近年、池田様の全面的な御協力により、近世の歴史資料の調査を行うことができ、江戸時代の池田家の姿が徐々に明らかになってきています。

今回の展示では、最新の歴史資料の調査成果をもとに、池田家の歴史を振り返ります。

池田家と言えば、巨大地主として、特に明治時代以降の池田家の姿を思い浮かべる方も多いと思います。

江戸時代、田畑永代売買の禁止（１６４３年）により、公には田畑の売買は禁止されていました。しかし、実際には様々な理由で年貢を納めることができない者が土地を手放したりすることがありました。

池田家は、江戸時代の後期には、豪農として秋田藩に知られるようになり、組代（徴税請負人）に選ばれます。組代は数か村の年貢の徴収を任され、年貢を納めることができない農家の肩代わりをするようになります。これを契機として、池田家には土地の権利が自然と集積するようになったと考えられます。

また、秋田藩は、寛政７（1795）年、郡奉行を６郡（仙北・平鹿・雄勝・河辺・秋田・山本）に再設置し、仙北郡内の４か所（六郷・長野・神宮寺・角館）に役屋を設置しました。六郷役屋は、現在の美郷町のほぼ全域と大仙市の大曲地域四ツ屋地区、仙北地域全域、太田地域の川口・永代地区を管轄しています。

池田家は六郷役屋配下の親郷肝煎（数か村の肝煎を束ねる。六郷役屋管内で５人）の一人に選ばれ、明治維新まで任命され続けます。

そして、明治５（１８７２）年に地所永代売買が解禁され、庶民に土地の私有権が認められました。池田家は江戸時代から蓄積していた土地の権利をもとに、近代の地主としての道を歩み始めます。

池田家の家風

～家道に励み諸事怠り無き事～

さて池田家は、明治期以降、酒田市の本間家、石巻市の斉藤家と並んで、東北の三大地主と称され一千町歩の田畑を所有する巨大地主へと成長を遂げます。

この巨大地主成長の陰には、時流に乗り経済活動を大きく展開したということばかりではなく、展示史料１－１「池田家略伝」（明治３８年成立）に引用された歴代当主の事績から、池田家の家風というべき「ものの見方、考え方」が色濃く反映されているとみるべきでしょう。

リード文は、「池田家略伝」に記された一文です。池田家１１代目当主・文八郎（1818 年生～1880 年没）が少年の頃、京都に出て学問を志したいと母に申し出たところ、先祖から受け継いだ池田家の家道（農業）をまもるよう諭されます。以後、文八郎は、幕末の動乱期を「家道を励み諸事怠り」無いよう努めたと伝えられています。

また、秋田藩政時代、家老の疋田斎氏が、池田氏の才能を藩財政で発揮してもらおうと仕官するよう要請しますが、池田氏は「祖訓を以て」「終身本業」である農業に専念したいと仕官の道を辞退します。

子弟の教育については、「正義・公道（道理）・治国・済民（民を救う）」をモットーとし、家道を守ることを徹底させます。子弟が大志をいだくことについては、田舎では大志を貫くことは到底難しく、堰の脇の樹木を引き合いに「大樹に成るべき木質」があっても、生まれた土地柄に制約されるので、生まれた場所で努力すべきことを説きます。ただし、先祖の家道の教えをそのまま頑なに守るのではなく「時世に鑑み」て行動すべきで、「祖訓」だと考えすぎては「茶の二番出」（新味のない）と同じであると説くのです。

このように、池田家では家道である農業を中心に、時世に合わせて柔軟に生きて行くべきことを子孫に伝えたのです。

「池田家略伝」の最後には「池田家の家憲」は存在しないが、「英国の不文律」と同じように、子孫が暗黙のうちに“池田家の家風”を守ってきたのであろうかと結んでいます。

展示史料１－２「持高御収納覚帳」、同１－３「賞之部」には、池田家が秋田藩に貢献したことにより「居下除地」（住宅地の非課税）「永苗字御免」（永く池田姓を公の場で名乗ることを許可）など恩典が与えられていることがわかる史料です。「池田家略伝」には、秋田藩政最悪の飢饉であった「天保の飢饉」に際して、池田家のとった行動が記されています。展示史料１－２からは、池田家が実際に困窮した庶民のために財産を投げうっていたことがわかります。

池田家歴代の事績

初代　孫左衛門　　？～寛文３（1663）年没

○池田家は清和源氏に出、中古迄摂津に住しけるが、天正・慶長之乱に至り、中祖大に了悟する所あり、仕途を絶ち乱を奥州に避け、今の高梨村に住し世々農を以て業となす（池田家文書「池田家略伝」明治３８年（1905）頃成立か）

２代　孫左衛門　初代の子供　　？～寛文９（1669）年没
３代　孫左衛門　二代目の長男　　？～享保元（1716）年没
４代　孫左衛門（半三郎）　三代目の長男　　？～享保１３（1728）年没
５代　孫左衛門（孫七郎）　四代目の弟　　？～享保１８（1733）年没
６代　孫左衛門（半三郎）　常富の長男　　？～明和６（1769）年没
７代　孫左衛門　五代目の長男　　？～安永５（1776）年没
８代　孫左衛門（与一郎）　六代目の長男　　？～寛政６（1794）年没

９代　孫左衛門（松五郎）　　？～弘化３（1846）年没

○文化１３年（1816）１０月
賞典：　永代苗字御免、屋敷地年貢免除
理由：　農業に励み田畑に手入が行届き、凶作に備えて備蓄米として１，０００俵を
文化１３年から５か年にわたり秋田藩に献上し、備蓄用の土蔵を建て献納したことによる。

○文政１２年（1829）３月１９日
賞典：　久保田の本城に登城を命じられ、永代３人扶持を支給される。
理由：　文政１２年から３年間、５０両ずつ１５０両を仙北郡方・開発方・養蚕方に献上したことによる。

１０代　孫左衛門（与一郎）　　寛政４（1792）年生～安政２（1855）年没

○　六郷御役屋管内の十数か村を束ねる親郷肝煎を十数年勤める。
○天保２年（1831）３月１２日
賞典：　久保田の本城に登城を命じられ、永代６人扶持を支給され、永代帯刀を免許される。
理由：　天保２年から３年間、六郷御役屋修繕のための基金として、銭２，１００貫文を献上したことによる。

○天保５年（1834）９月１２日
賞典：　久保田の本城に登城を命じられ、新田９０石の開発を許される。
理由：　天保の飢饉に際し、同４年秋、銭１，５００貫文、白米１００俵を秋田藩に献上し、翌５年夏、金９００両を献上したことによる。

１１代　文八郎　　文政元（1818）年生～明治 13（1880）年没

親郷肝煎を十数年間勤め、その後も親郷肝煎加談役を勤めた。また、維新後は「宜(よろし)く時世に鑑(かんが)み、活用せずばあるべからざるや」との信念をもって秋田物産会社の頭取となり県勢の発展に尽力した。
逸話として、文八郎は学問を大変好み、久保田に出た際には当時、秋田藩の碩学(せきがく)であった平元謹齊(きんさい)や志賀為吉らと論語･孟子などについて討論することを喜びとした。また、余暇は釣りを唯一の楽しみとした。
明治 12 年頃、三条実美(さんじょうさねとみ)が来県した際には、特別に面会を許され、談話すること数時間、話題は農事より国事にまで及んだ。そのとき、三条から「老人大きに御苦労なり」として次の詠歌を贈られている。
「旅衣　みぢのく遠く　来て見れば　鄙(ひな)のならひも　知られけるかな」
明治 13 年、病を得て東京で佐藤春海など当時の名医数人に診察をうけたが、同年 10 月 19 日、順天堂佐藤病院で息を引き取った。（池田家文書「広学院様逸事」）
ほか腐米改良試験、高梨小学校への献金の事績が確認される。
（県公文書館蔵「勧業課農事掛事務簿」）

１２代　甚之助　　弘化 2（1845）年生～明治 34（1901）年没

○文久 3（1863）年　18 歳で六郷役屋の御用始の儀に、親郷肝煎として列席する
○明治 14（1881）年　秋田織絹社を設立する。無産士族の家族を雇い、無産者を助るだけでなく、地域の利益になるとした。
（秋田県公文書館蔵「庶務課備荒掛事務簿」）
○明治 15（1882）年から明治 22（1889）年まで、高梨村外五ヶ村戸長
（県公文書館蔵「市町村制実施拠リ廃官二係ル戸長一時賜金給与簿」）
○明治 22 年から明治 34（1901）年まで、高梨村村長を勤める。
（『明治百年記念　仙北村郷土誌』1972）
○明治 23（1890）年　秋田県多額納税者の互選により、貴族院議員に当選する。
（県公文書館蔵「秘書」）
○明治 29（1896）年　秋田銀行の設立許可。（県公文書館蔵「第五課農工商掛事務簿」）

１３代　文太郎　明治元（1868）年生～昭和 2（1927）年没

○明治 34（1901）年　高梨村長に就任（昭和 2 年まで）する。
○明治 35（1902）年　秋田銀行取締役となる。（大正 12 年まで再選。）

○明治 37（1904）年　高梨村会議員に当選する。
○明治 37 年　仙北地主会長となる。
○明治 38（1905）年　株式会社　仙北銀行重役となる。
○明治 39（1906）年　高梨村耕地整理組合長、同組合委員長に当選。
○明治 41（1908）年　高梨村農会長に当選する。
○明治 43（1910）年　仙岩鉄道期成同盟会会長（盛曲線）に選ばれる。
産業功績者として選ばれる。
○明治 45（1912）年　高梨村学務委員長に当選する。（大正 5 年に退職。）
○大正 4（1915）年　株式会社仙北銀行取締役となる。
○大正 11（1922）年秋田貯蓄銀行取締役となる。

１４代　文一郎　明治 26 年（1893）生～昭和 18 年（1943）没

○大正 7（1918）年　郡立仙北図書館長事務嘱託となる。
○大正 9（1920）年　秋田林産株式会社社長に就任する。仙北郡連合青年団長（昭和 6 年辞任）に就任する。
○大正 10（1921）年　仙北銀行取締役、高梨村学務委員、池田家信用購買組合理事、高梨村信用利用組合理事（昭和 2 年、組合長に就任）に就任する。
○大正 12（1923）年　秋田県立秋田図書館大曲分館長（郡立仙北図書館長事務嘱託から、自然消滅）、高梨村農会長、仙北郡農会長（昭和 2 年辞任）に就任する。
○大正 13（1924）年　池田家信用購買組合長
秋田県信用組合連合会理事に就任する。
○大正 15（1926）年　仙北郡販売組合理事、同組合長に就任する。
○昭和 2（1927）年　秋田銀行取締役、仙北銀行専務取締役（昭和 3 年秋田銀行と合併により辞任）、秋田貯蓄銀行取締役、高梨村長（昭和 18 年まで）、高梨村正進会長、秋田県信用組合連合会長、仙北郡農会顧問（昭和 6 年辞任）、同特別議員（昭和 6 年辞任）、高梨村耕地整理組合組合長、大曲耕地整理組合長、秋田県町村会長（昭和 6 年辞任）に就任する。
○昭和 3（1928）年　産業組合中央会秋田支会副会長
大曲町飯田耕地整理組合長に就任する。
○昭和期　秋田信託株式会社取締役（昭和 2 年設立、昭和 20 年秋田銀行に合併）、秋田県綿羊飼養組合連合会長に就任する。
○昭和 8（1933）年　産業組合中央会秋田支会仙北郡部評議員に選出される。
○昭和 14（1939）年　高梨村労務動員協議会委員となる。
○昭和 17（1942）年　大政翼賛会高梨村支部長
仙北地方事務所参与委員となる。

背景：家紋「亀甲桔梗」

戊辰戦争と池田家

断然敵軍の要求を退く

一般的に、戊辰(ぼしん)戦争は新政府（薩摩・長州藩等）と旧幕府との戦争とされ、１８６８（慶応４年＝明治元年）年正月３日、京都の鳥羽(とば)・伏見(ふしみ)での戦争を皮切りに、新潟・北越(ほくえつ)戦争（５月中旬～７月末）、福島・会津戦争（８月２１日か～９月２２日）を経て、翌１８６９（明治２年）年５月１８日に北海道・五稜郭(ごりょうかく)が開城して箱館(はこだて)戦争が終結するまでの５１８日間にわたる国内戦争と説明されます。

一方で、秋田藩領内でも新政府軍と奥羽越(おうううえつ)列藩(れっぱん)同盟軍（仙台・庄内藩等、以下列藩同盟軍）との熾烈な戦いが繰り広げられました。列藩同盟軍は、雄勝（院内口）・仙北（生保内(おぼない)口）・由利（吹浦口・矢島口）・大館（十二所(じゅうにしょ)口）から進軍し、藩都久保田城を目指します。

横手城は８月１１日に落城、大館城は８月２２日に落城し、両城下も戦火に見舞われ、多くの民家が焼失の憂き目に遭います。

大仙市内は、列藩同盟軍が久保田や角館をめざす路程にあり、また秋田藩の最重要防衛拠点として位置付けられていました。市内では８月１３日から９月１８日まで戦闘が繰り広げられ、角間川(かくまがわ)・花館(はなだて)・南楢岡(みなみならおか)・刈和野(かりわの)・峰吉川(みねよしかわ)・福部羅(ふくべら)・小種(こたね)・境・国見地区で大激戦となりました。

池田家が所蔵する六郷役屋（秋田藩の出先機関）に関する文書うち、「仙北兵火焼失取調(へいかしょうしつとりしらべ)」（１８６８年１１月作成、現在アーカイブズで展示）によれば、兵火によって焼き払われた家屋は、仙北郡内５７村５，９１５軒のうち、焼失家屋は１，１３６軒に及びました。また、大仙市内の戦闘で、秋田藩、新政府軍、列藩同盟軍の戦死者（卒・夫卒を含む）は、５００名にのぼるとされます。この数字は秋田戊辰戦争での戦死者数の約半数に及びます。

さて、戊辰戦争当時の池田家については、今回、大仙市で初公開となる展示史料２－１『香雪遺稿』に、池田家は当時「藩内第一の富豪」であり、池田家を頼って戦乱を逃れてくる者達が多かったと記されています。

また、池田家は新政府軍に屋敷を明け渡し、家の者は散り散りになったとしています。

現在、池田家には仙北郡奉行六郷役屋の文書が千点近く残されています。今回展示した史料からは、戊辰戦争の戦禍による地域の被害状況が克明に記されており、先人たちの苦労が偲ばれます。

戊辰戦争から１５０年、ふるさとが戦場となったことを忘れてはならないでしょう。

戦争は迷惑なり

～池田家所蔵　六郷役屋文書群から見る戦争の姿～

【池田家が残してきた秋田藩の記録】

池田家（仙北地域、大正期には１千町歩所有の巨大地主となる）には、秋田藩の仙北郡奉行六郷役屋の文書群１千点余りが歴代当主の手で大切に残されてきました。秋田藩は、１７９５（寛政７）年９月に、郡奉行を６郡（仙北・平鹿・雄勝・河辺・秋田・山本）に再設置し、仙北郡内の４か所（六郷・長野・神宮寺・角館）に役屋を設置しました。六郷役屋は、現在の美郷町のほぼ全域と大仙市の大曲地域四ツ屋地区、仙北地域全域、太田地域の川口・永代地区を管轄しています。

六郷役屋文書は、郡支配に関する文書で、秋田県内では他の５郡の文書群は確認されておらず大変貴重です。

現在アーカイブズで展示中の「慶応四年辰五月より　八十五番日記」（六郷役屋管轄の村々の肝煎から選ばれた５人の親郷肝煎たちの業務日誌）には、戊辰戦争時の六郷役屋の対応が記されています。

十二日　御役屋御用物、並諸道具在々へ預る。御担 渡部様、御詰合 武藤左記様、高梨 池田へ御引移、被遊候。

（句読点を付し、新字体、現代仮名遣いに改めた）

新政府側についた秋田藩は、１８６８（慶応４）年７月下旬から奥羽越列藩同盟軍（以下、同盟軍）の侵攻を受け、８月11日には横手城が落城します。六郷役屋は、同盟軍が六郷まで迫ってきたことから、諸道具を村々へ預け、役人たちを池田家へ避難させます。

こうして、仙北郡の一帯は戦火にさらされることなります。表２－１「焼失件数」をご覧いただくと、仙北郡内でも大仙市内の被害が甚大であることがわかります。展示史料２－１「兵火焼失書上帳　畑屋村」には村内一軒ごとの被害状況が記されています。現在アーカイブズで展示公開している「仙北郡兵火ニ付焼失取調書」は、村々からの被害状況をまとめた文書と考えられます。

展示史料２－２「上　賊乱入ニ付迷惑願書　野荒町村」は、村人が同盟軍から人夫に駆り立てられたことを示す史料です。史料をみると昼夜を問わず人夫に駆り出された状況が読み取れます。

展示史料２－３「御軍事ニ付米上納日記」からは、秋田藩が戦争のため村々の有力者個人から米を供出させた状況がわかる史料です。池田家では３３３俵を供出しています。

サムライ達が歴史の舞台で活躍できた背景には、庶民の大きな支えと多くの犠牲があったのです。本展示とあわせて、現在アーカイブズで開催中の「戊辰戦争と人びと」も、どうぞご覧ください。

『香雪遺稿』に見る池田家

～かかる折の情、返すがえす嬉し～

沼田ウノという人物をご存じだろうか。彼女は文化１４（１８１７）年、横手城下に沼田孤松の長女として生まれました。父は、城下の子弟を教育する横手育英書院教授や、家塾・天工塾を開き広く門人を受け入れていました。ウノは幼少のころから詩歌の才能に恵まれ、１８歳の時、当代の碩学であった大窪詩仏が秋田を訪れた際、ウノの詩に感嘆し「香雪」の号を贈ったといいます。

展示史料２－６『香雪遺稿』は、沼田ウノが戊辰戦争の際の体験談をまとめたものです。執筆した動機は、次のように述べています。

> 御軍事のことは我等のいうべき事にもあらねば、唯夫と子との忠死したるいさをと、人の深き情に浴せし事とは、此沼田家に生まれんもの、長く忘るべき事にあらじと、今ここに其のあらましを書き付け侍る。

ウノは、戦争の是非などについては自分たちが言うべきことではないが、夫と子が忠義を尽くして戦死したこと、そして、戦乱の中で人様からいただた温情について、沼田家に今後生まれ来る者に、長く伝えていきたいので、今ここに書き残したいと述べています。

この遺稿は、慶応４（１８６８）年７月１５日から始まり、同年１２月３日までの出来事を記しています。

冒頭部分では、７月２８日に院内口を庄内・仙台藩に突破され、横手城下の緊迫した状況を、夫と子の動きから読者に伝えようとしています。また、夫と子が出陣し、七十余りの老母、子の妻、５歳と８歳の孫が残され、心細かったと心境を述べています。

８月８日ごろ、横手城下に庄内・仙台藩が迫り戦況がますます悪化してきたころ、門人の金沢西根村の照井治右衛門が人夫８人、馬１匹を連れてウノ一家を救出に来ます。この時ウノは一人家に残り、夫と子の消息を待ちます。

横手城落城前日の８月１０日、ウノは横手を去ります。その後、照井家から金沢村の伊藤清左衛門家に移ります。伊藤家の養子・兵吉は幼少の頃、沼田家で読み書きを学んでおり、ウノは「昔の好を忘れず、心よく引き受けたり、 忝 さ身にあまりて、涙こぼれる」と述べています。ここでウノは、夫の死の報とその首が届けられます。その時ウノは「あまりの事に泪も出ず」としています。

ウノは夫の首を埋葬して気を取り直し、高梨村の池田文八郎に助けを求めて、一人、池田家に向かいます。文八郎の子・甚之助は沼田のもとで学んでいました。

ウノが池田家の門前につくと人がおり「主は御座(ござ)や」と問うたところ「六郷本陣にゆきで帰り」はいつになるかわからないと言われたとあります。ウノは「此の乱につき処々より遁(のが)れ来れる人を入れじと、かく門番」を置いたのだろうと推測し、池田家の分家・孫兵衛のもとに向かいます。孫兵衛の子・孫一も沼田家で学んでいました。

ウノはこの時の孫兵衛家の様子を「門内には人多く騒ぎ居りたり」と記し、孫兵衛と孫一にこれまでの経緯を話し、三人で「唯(ただ)なきになけり」と記しています。

ウノは孫兵衛の取りなしで、文八郎と面会することができました。当初、文八郎はウノの素性を知らず、つれない態度を取りますが、素性を知った文八郎は「御身とは夢にも知らず」大変失礼なことをしたと恐縮した様子を記しています。

そして、ウノの願いについては、文八郎はウノの娘の姑まで匿(かくま)うことは許してほしいとし、ウノも承知します。この時、文八郎はウノの母を背負わせるため下人を一人遣わします。ウノはこの時のことを「かかる折の情、返すがえす嬉し」と結んでいます。

ウノは金沢村の伊藤家から、家族とともに池田家へ向かいます。池田家へ到着したところ、池田家は新政府軍の陣所になっており、池田家では家族が散り散りになっていました。そこで、池田家では堀見内の三郎右衛門方に身を寄せるようウノを案内します。

三郎右衛門の家には子供が６，７人おり、家族はたいへん睦ましく、ウノ達を慰め、気兼ねなく暮らすことができたとしています。

また、甚之助と孫一が昼夜交代で見回ってくれて「心根(こころね)いと忝(かたじけな)し」と心から感謝を述べています。

この後、ウノは横手に帰り、そこで息子・宇源太の討ち死にした状況を知り、１２月３日、夫と息子の遺体を門人と共に手厚く龍昌院に葬ります。明治３８（１９０５）年５月５日、ウノはその波乱に富んだ生涯を終えます。享年８９歳でした。

ウノの孫で当時８歳の半助は後に、父の名、宇源太を襲名します。彼は、ウノの勧めで角館の石黒毅堂に師事します。

明治２０（１８８７）年、県議会議員に当選後まもなく辞職し、東京で弁護士をして政界に進出します。衆議院議員に４回当選しますが、胃がんのため、明治４４（１９１１）年８月１２日、この世を去ります。享年５０歳でした。

いつの時代の戦争も、その戦禍は弱い者に襲い掛かります。ウノは老母と幼い子供らを連れて生き延びようとしました。池田家ではウノ達が敵軍に見つかった場合のリスクよりも、これまでの恩情を優先させたのです。人との交わり方として、後世に伝えたいエピソードです。

錦の御旗

皆さん「錦の御旗」または「錦旗」をご存じでしょうか。今回展示している「錦の御旗」(複製)、これまで大仙市と交流を続けている、宮崎市佐土原から交流の証として特別に展示をすることになりました。佐土原藩は戊辰戦争の際に、秋田に転戦し、協和境の戦いで８人の戦死者を出しました。その後、佐土原藩士を協和境の万松寺に埋葬したことを切っ掛けに交流が続いております。

さて、錦の御旗は、現在ではよく他人に対して自分の行為や主張を権威づけるために「費用対効果を錦の御旗に事業の見直しを行う」という比喩表現として使われます。

錦の御旗は、古くは鎌倉時代の承久の乱（1221 年）の際に、後鳥羽上皇が十人の将に錦の御旗を下賜したことが史料上、確かめられます。

さて、戊辰戦争の際、薩摩・長州・土佐を中心とする、倒幕勢力は、自身の正当性と戦争を有利に進めるため、錦の御旗を制作したことが知られています。明治元（1868）年正月、鳥羽・伏見の戦いに際しては、天皇の名のもとに、征討大将軍嘉彰親王に節刀と錦の御旗を下賜しました。親王は戦場に錦の御旗を翻し、軍事力で勝る幕府軍に自らが「天子様に弓を弾く」賊軍になっってしまったという心理的打撃を与えました。翌月二月には、東征大将軍熾仁親王に節刀と錦の御旗を与え、江戸、北越、東北地方を転戦します。

ただ、庶民には錦の御旗の存在と意味はほとんど知られていませんでした。このようなことから、錦の御旗を持つ、新政府の正当性をアピールするため、品川弥二郎（1843～1900 年、長州藩士、のち内務大臣）が「トコトンヤレ節」を制作したとされ、錦の御旗が広く世に知られることになります。トコトンヤレ節は、１番から６番まであり、ここでは、二節を紹介します。

・宮さん宮さん御馬の前の
　ひらひらするのはなんじゃいな
　トコトンヤレ　トンヤレナ
　ありゃ朝敵征伐せよとの
　錦の御旗じゃ知らないか
　トコトンヤレ　トンヤレナ

・国をおうのも人をころすも
　誰も本意じゃないけれど
　トコトンヤレ　トンヤレナ
　薩長土の先手に
　手向いするゆえに
　トコトンヤレ　トンヤレナ

戊辰戦争では、錦の御旗の登場によって、大きく潮目が変わることになります。

大仙市「明治１５０年」事業

ふるさと探訪講座

大仙市アーカイブズでは、戊辰戦争の開戦から１５０年を迎える今年、新進気鋭の研究者３名をお招きし、市民の皆様から最新の戊辰戦争研究を知っていただく講座を開催いたします。

今回は北越・会津・函館など一連の戊辰戦争から、私たちのふるさとも大きな被害を受けた秋田戦争を中心に学ぶ内容となっています。

現在の大仙市での戦いは、慶応４年（１８６８）８月１３日の角間川の戦いを皮切りに、９月１８日の仙台・一関藩兵の撤退まで、１ヶ月にわたり住民を巻き込んだ戦いが繰り広げられました。

この講座で戊辰戦争の内実や武士達の本当の姿を知っていただければと思います。　市民の皆様の参加をお待ちしております。

【開催日時】

◆５月１９日(土)　午後１時３０分から

講師：畑　中　康　博　氏（秋田県立博物館）

「部隊移動と戦闘から見た秋田藩戊辰戦争-古内左惣治隊を中心として-」

◆６月１６日(土)　午後１時３０分から

講師：栗　原　伸一郎　氏（東北大学）

「仙台藩・奥羽越列藩同盟と秋田藩の関係（仮）」

◆７月７日(土)　午後１時３０分から

講師：長　南　伸　治　氏（上山城郷土資料館）

「近代における旧庄内藩評価の変遷～戊辰戦争時の動向をめぐって（仮）」

【会　場】　大仙市アーカイブズ「研修室」　（入場無料）

◆◆◆　主催　大　仙　市　・　共催　秋田大学史学会　◆◆◆

秋田県大仙市

東北三大地主「池田家」が築いた名園

近代造園の祖 長岡安平の代表作

国指定名勝 旧池田氏庭園

常時公開スタート

平成30年 5月19日㊏▶11月18日㊐

開園時間

9時～16時（入園は15:30まで）

毎週月曜日休園

※ただし、月曜日が祝日の場合は翌日休園

入園料

300円（高校生以下無料）

団体（20名以上） 240円

年間パスポート 700円

重要文化財 旧池田家住宅洋館

初夏特別公開◆5月19日㊏～6月10日㊐

●初夏イベントデー 6月2日㊏…お茶会、企画展解説イベント

大曲の花火期間特別公開◆8月24日㊎～8月26日㊐

※25日㊏は13時閉園（入園は正午まで）

秋季特別公開（予定）◆10月20日㊏～11月18日㊐

●明治150年関連行事

●秋季イベントデー 11月3日㊏…お茶会、講演会予定

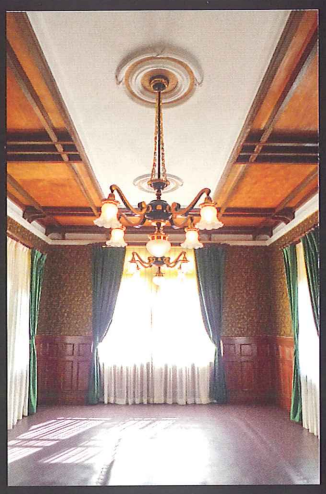

特別公開プログラム

- 洋館2階特別公開（午前・午後：各10名）※別途200円で見学いただけます。
- 米蔵企画展開催（無料）
- 池田家顕彰会ガイドツアー（無料）

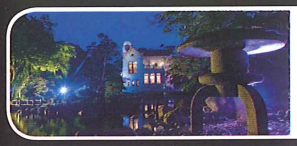

本家庭園ライトアップ

5月19日㊏・20日㊐

16時30分～19時30分

分家庭園ライトアップ

11月3日㊗・4日㊐

16時30分～19時30分

お問い合わせ

月～金曜日	大仙市文化財保護課	☎0187-63-8972
土・日・祝日	大仙市観光情報センター	☎0187-86-0888
公開期間中	本家庭園管理棟	☎0187-62-6257

http://www.city.daisen.akita.jp/

本家庭園：〒014-0805 秋田県大仙市高梨字大嶋1　分家庭園：〒014-0802 秋田県大仙市払田字真山1

大仙市内の文化財公開展示のご案内

史跡 払田柵跡（ほったのさくあと）

～平安の城柵遺跡 仙北平野一望の丘～

- 古代体験フェスティバル開催予定
- 彩夏せんぼく 8月15日(水)

払田柵総合案内所

[公開期間]

4月15日(日)～11月30日(金)

9時～16時　定休日なし　入館無料

所在地／〒014-0802 秋田県大仙市払田字仲谷地95
お問い合わせ／払田柵総合案内所 TEL.0187-69-2397

国登録有形文化財

旧本郷家住宅 特別公開

～明治の秋田三大地主 本郷家の旧邸宅～

[公開期間]

初夏●5月19日(土)～6月10日(日)
夏季●8月24日(金)～8月26日(日)
秋季●10月20日(土)～11月18日(日)

9時～16時

- 市指定無形民俗文化財 角間川盆踊り 8月16日(木)

所在地／〒014-1413 秋田県大仙市角間川町字西中上町19
お問い合わせ／大仙市教育委員会文化財保護課 TEL.0187-63-8972

大仙市総合民俗資料交流館

くらしの歴史館 季節開館

～道具たちは語る～

[公開期間]

初夏●5月19日(土)～6月10日(日)
夏季●8月24日(金)～8月26日(日)
秋季●10月20日(土)～11月18日(日)

9時～16時　入館無料

- 新規収蔵資料展　明治150年企画展開催予定

所在地／〒019-2431 秋田県大仙市協和峰吉川字南明谷地1
お問い合わせ／大仙市総合民俗資料館「くらしの歴史館」 TEL.018-895-2220
大仙市教育委員会文化財保護課 TEL.0187-63-8972

市指定有形民俗文化財 蛭川渡船場の渡しぶね（東北最大級の川船）

記録と記憶の交差点

大仙市アーカイブズは一周年を迎えました！

今後ともよろしくお願いいたします。

大仙市マスコットキャラクター
まるびちゃん
（アーカイブズ仕様　奴雁型）

花火のまち
大仙市

発　行　大仙市アーカイブズ

発行日　平成３０（2018）年５月１４日

MEIJI150th 明治150年

秋田県 大仙市

明治150年

～ふるさとの過去と現在　そして未来を考える～

大仙市では、新時代の幕開けとなった明治改元から150年を迎える年にあたり、
ふるさとの近代化について市民の皆様と共に考えるため、
シンポジウム、ヘリテージ（文化的遺産）ツアー、企画展示を開催いたします。
各イベントの詳細は、大仙市広報誌、大仙市ホームページ、大仙市フェイスブックを通じてお知らせします。

シンポジウム

◉事前予約不要、入場無料

（1）ふるさとの近代を考える ―1868～1945年―
開催日時：7月29日（日）午後1時半～午後3時20分
場　所：大曲交流センター講堂
テーマ：庶民にとっての近代化や国民国家とは？

（2）近代への道程 ―戊辰戦争と人びと―
開催日時：平成30年8月19日（日）午後1時～午後4時
場　所：大曲市民会館小ホール
テーマ：庶民にとっての戊辰戦争とは？

（3）変貌するふるさと ―近代教育と交通・産業―
開催日時：平成30年9月30日（日）午後1時半～午後3時半
場　所：花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」
テーマ：ふるさとの近代化と庶民のくらし

（4）1945年 ―大日本帝国臣民から日本国民へ―
開催日時：平成30年10月20日（土）午後1時半～午後3時半
場　所：花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」
テーマ：大日本帝国の崩壊と日本国の誕生

ヘリテージツアー

◉事前要予約、定員各回30名、参加無料（但し、昼食、入園料等は実費）

（1）戊辰戦争の戦跡をめぐる ～ふるさとが戦場となった日～
開催日時：平成30年7月22日（日）午前9時半～午後3時半
場　所：角間川・刈和野・小種・境・国見地区等の戦跡を訪ねる。

（2）近代化がもたらしたもの ～鉄道・酒造・煙火・窯業を中心に～
開催日時：平成30年9月27日（木）午前9時半～午後3時半
場　所：鉄道、駅舎、酒造業、醸造業、窯業、煙火業の工場を見学する。

（3）地主達の残照 ～その邸宅から近代を振り返る～
開催日時：平成30年10月14日（日）午前9時半～午後3時半
場　所：旧池田氏庭園、角間川旧家（本郷・北島・荒川）等の邸宅をめぐる。

企画展示

（1）大仙市アーカイブズ展示室
期間：5月15日（火）～12月1日（火）
期間中展示替えあり
◉入館無料 ◉休館日（日曜日・月曜日・祝日）

（2）旧池田氏庭園米蔵内展示室
期間：6月19日（火）～11月18日（日）
期間中展示替えあり
◉入園料300円（高校生以下無料） ◉休園日（月曜日）

（3）くらしの歴史館展示室
期間：10月20日（土）～11月18日（日）
◉入館無料 ◉休館日なし

（4）花火伝統文化継承資料館「はなび・アム」別館
期間：8月5日（日）～9月9日（日）
◉入館無料 ◉休館日（月曜日）

※各イベントの日程は、今後変更になる場合がありますので、予めご了承下さい。

■主催／大仙市　■お問い合わせ／大仙市アーカイブズ（TEL/FAX.0187-77-2004）